



フランスの恋愛と家族制度

フランスの男女は、 どこで出会うのか

結婚・出産・母子支援をつなぐ
“家族を一本道にしない”社会

2026 • PARIS

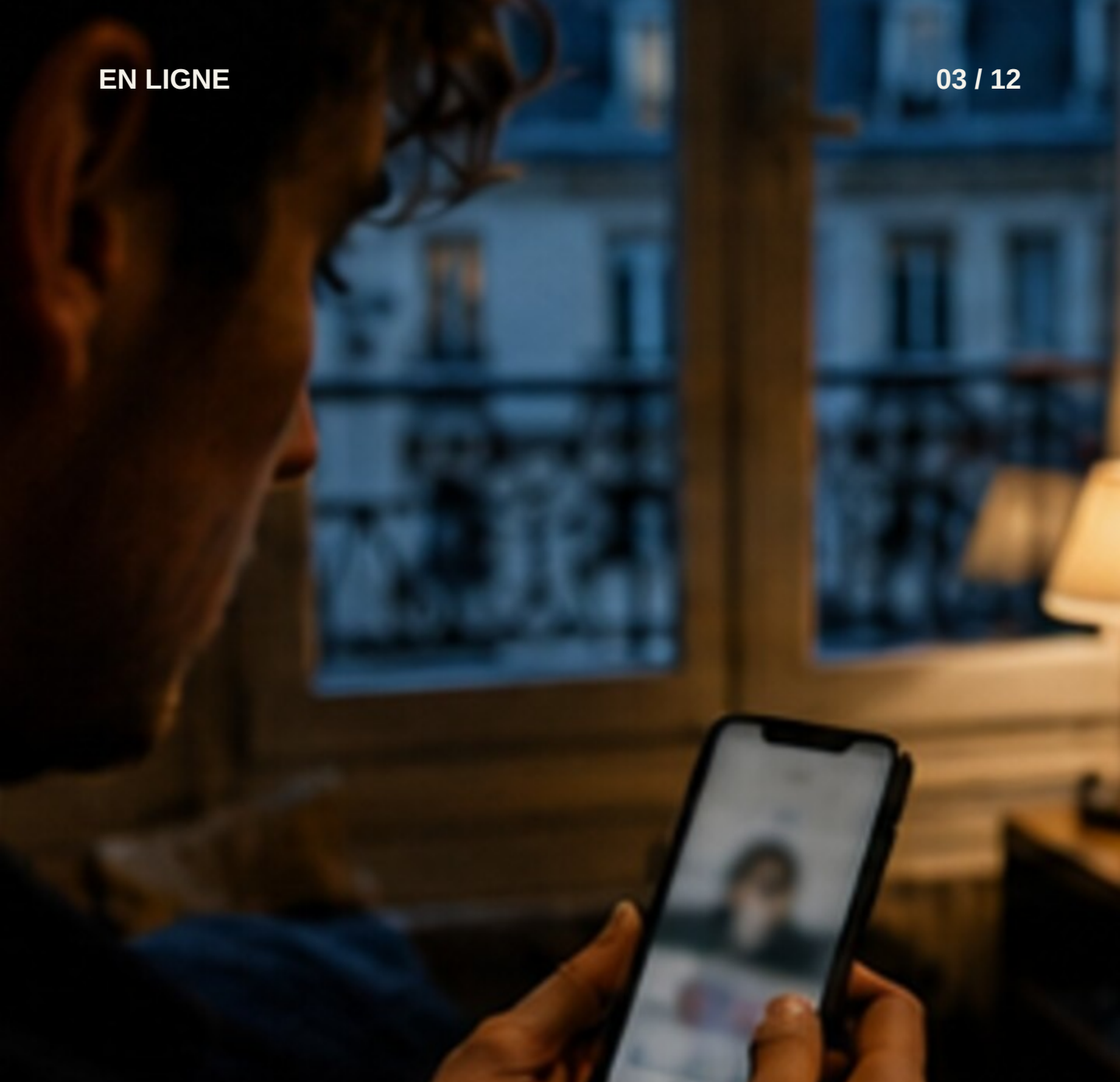


出会いの入口

最初から「婚活」ではない

生活の延長線で知り合い、まず会って話す。

- 学校・職場
- オンライン
- 友人・カフェ・バー



オンラインの現在

アプリは、
もう特別ではない

24%

近年、同居を始めた
カップルがオンラインで
出会った割合

それでも、学校・職場・公共の場も残る。
アプリだけが主役ではない。



交際の順番

結婚に一直線ではない

出会う → 付き合う

同居する → 子どもを持つ

必要なら PACS / 結婚

制度が、結婚前の共同生活と子育てを受け止める。



家族の法的な形

選択肢は、ひとつではない

MARIAGE

結婚

PACS

連帯市民協約

CONCUBINAGE

事実婚・同棲



結婚と出産を切り離す

出生児の過半数は婚姻外

59.7%

2024

婚外出生 = ひとり親、ではない。
未婚の同居カップルから生まれた子も含む。



前提を正す

フランスも、 出生率は下がっている

1.56

合計特殊出生率

64.5 万人

出生数 ・ 2025

制度は少子化を止めたのではない。
結婚減が出生崩壊へ直結する速度を緩めた。



行政支援の基準

「結婚」ではなく「養育」

子どもを実際に育てている親を支える。

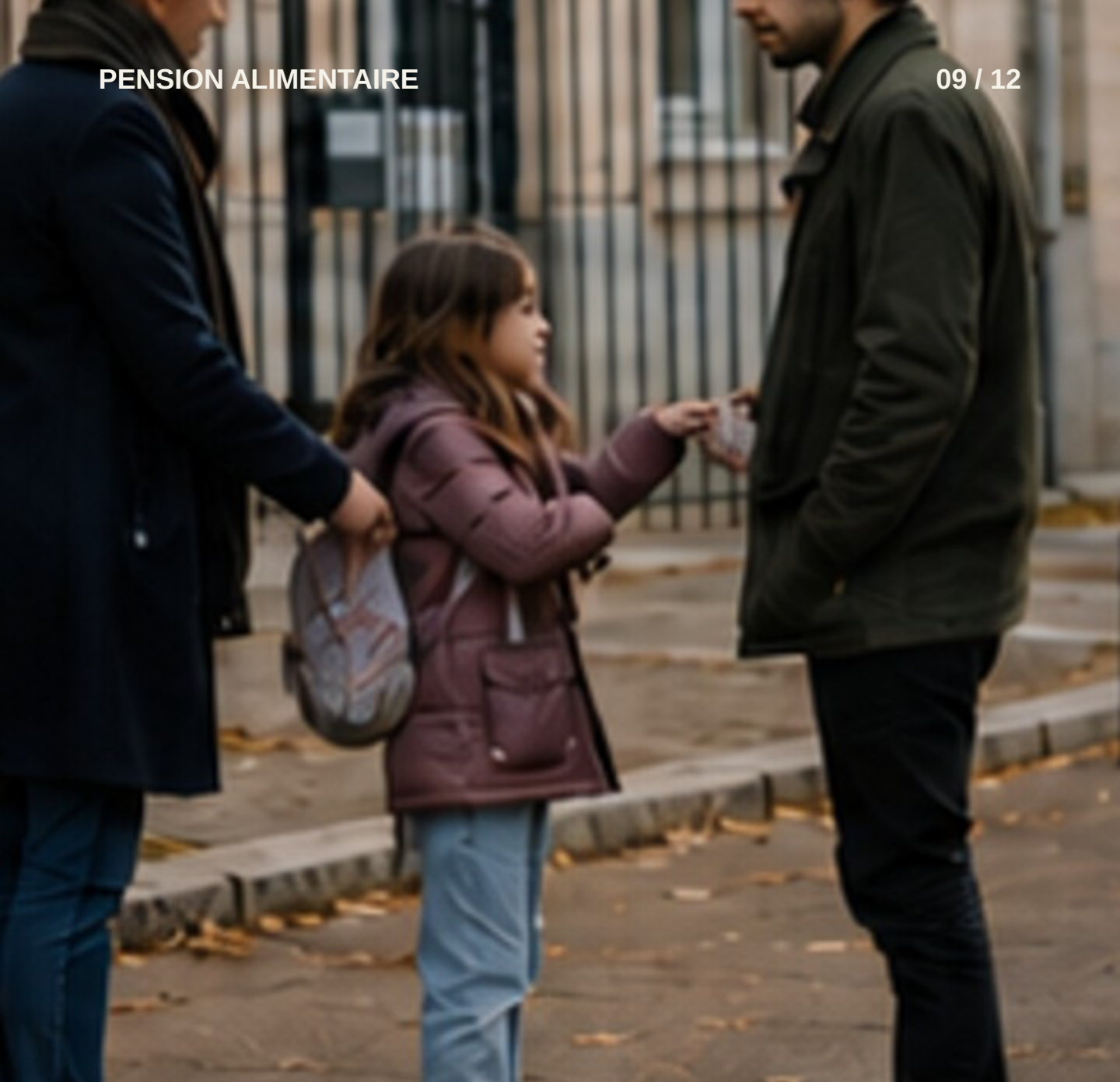
所得

住居

保育

養育費

就労



養育費を、個人戦にしない

行政が回収と 送金を仲介する

€200.78

ASF ・ 子ども 1 人 / 月
2026 年 4 月～ 2027 年 3 月

CAF の ARIPA が、未払い養育費の
回収と送金を仲介。親が毎月催促する負担を減らす。



保育は、就労支援でもある

ひとり親の時間を 社会が支える

12 歳まで

ひとり親の CMG 支援
通常 6 歳までを延長

夜勤・日曜勤務では補助上限を 10% 加算。
現金給付だけでなく、働き続けられる条件を整える。



制度を美化しない

支援があっても、
暮らしは厳しい

34%

ひとり親家庭の貧困率

約 40%

ひとり親家庭の子どもの貧困率

手厚い支援は「楽な生活」の保証ではない。
関係が壊れても、子どもを孤立させない防波堤だ。



日本との決定的な違い

家族を、一本道にしない

日本 結婚 → 出産

フランス 恋愛 ・ 同居 ・ 出産 ・ PACS / 結婚

男女の関係が変わっても、
子どもの生活まで不安定にしない。